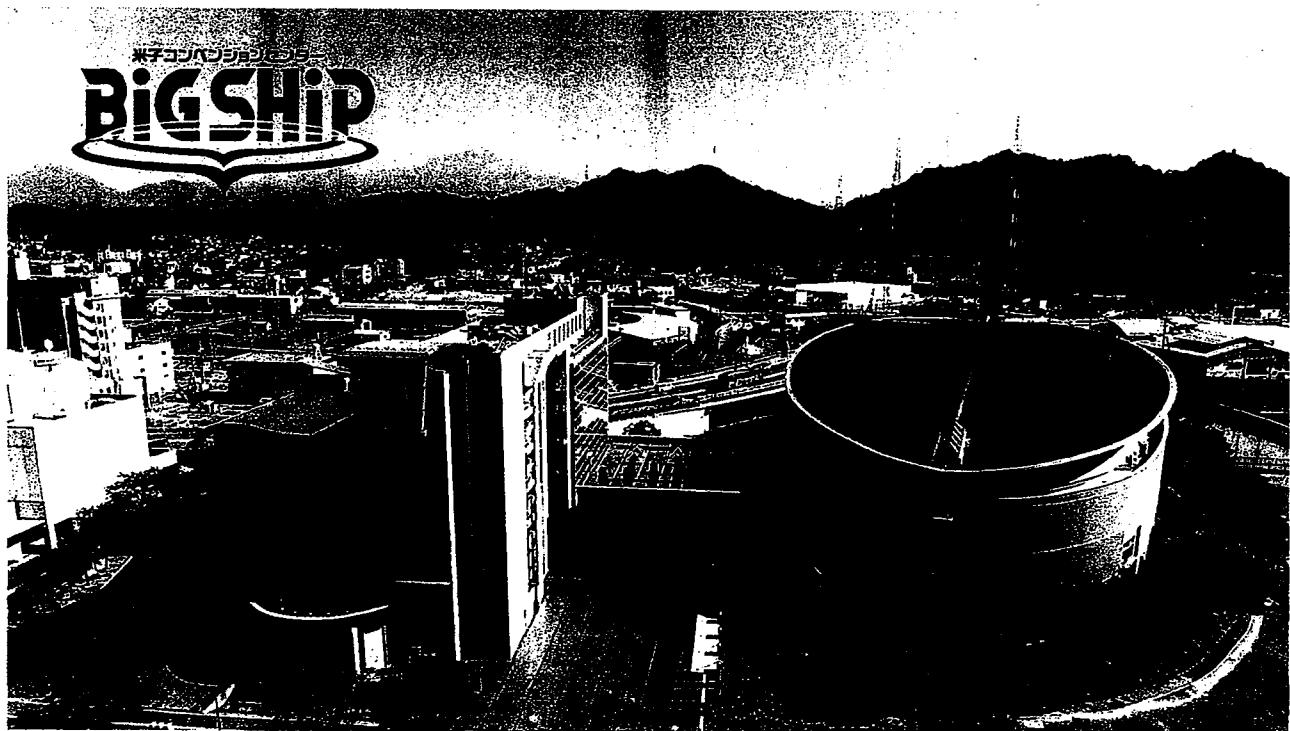


【様式2-1】

鳥取県立米子コンベンションセンター の管理業務に関する事業計画書



公益財団法人とっとりコンベンションビューロー

・地球・感動・交流

目 次

1-1 管理運営の基本的な考え方	1
1-2 清掃業務に係る提案	4
2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	6
2-2 管理の基準	20
2-3 施設設備の維持管理業務について	23
2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等	29
2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針	32
3-1 組織及び職員の配置等	34
3-2 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	40
3-3 法人の社会的責任の遂行状況	41

〈添付資料〉

別紙1 サービスプランの提案

別紙2 委託の発注予定

別添 男女共同参画推進企業認定証 (写し)

TEAS II種登録証 (写し)

あいサポート企業認定証 (写し)

利用料金表・サービスプラン料金表

鳥取県立米子コンベンションセンターの委託業務に関する事業計画書

1-1 管理運営の基本的な考え方

(1) 施設の設置目的と運営の基本理念

ア 施設の設置目的

国内外の学術、情報、技術、文化等の交流を促進し、地域の経済の発展と文化の振興を図る。

米子コンベンションセンター（以下「米子CC」という。）は、1998年の開館から25年を迎え、毎年約30万人以上の方々にご利用いただく県内有数の集客施設として成長してまいりました。

県内最大のコンベンション施設の機能を活かし、学術会議・各種大会・展示会・大型イベント開催による様々な交流促進を実現することで、施設の設置目的を果たしてきました。

イ 公益財団法人とっとりコンベンションピューローの設立目的との整合性

地域の有する優れた自然、歴史的・文化的資源を活かし、鳥取県におけるコンベンションの振興を図り、県内産業の振興、地域の活性化、国際的な相互理解の増進及び文化の向上に寄与する。

当財団は、1995年7月に鳥取県におけるコンベンション振興による地域の活性化を図る目的を持って設立され、米子CCの開館当初から管理運営を担い、2006年に指定管理者制度に移行後も4期18年間、管理運営を担ってきました。

財団の設立目的であるコンベンションの振興は地域に大きな波及効果をもたらし、宿泊、飲食、交通、観光など経済波及効果は多岐にわたり、すそ野の広いビジネスに繋がります。また、学術、文化の向上や開催地のイメージアップ、国際化など地域の活性化に大きな役割を果たします。

当財団の誘致部門と連携協力しながら、引き続き、米子CCの管理運営を担うことにより、財団の設立目的を踏まえて、施設の設置目的を達成できるものと考えております。

ウ 管理運営の基本理念

- 公正・公平な運営により、様々な分野での交流促進による地域経済及び文化の振興
- 安全・安心で笑顔のあふれる感動につつまれる「しあわせな時間」の提供

近年の新型コロナ感染症拡大により、人が集まることが良しとされず、米子CCもオンライン会議の拠点となることを余儀なくされ、集客6万人程度にとどまることもありました。そのことにより改めて、人と人が集うこと、直接会って交流することの重要性や地域にもたらす影響の大きさを実感する契機となったと考えます。

鳥取県におけるコンベンション振興、人の集うまちづくりの拠点として中心的な役割を果たすという当施設に期待される役割を再認識するとともに、開館以来構築してきた様々なネットワークと経験を活かし、施設の能力を最大限に引き出し、地域に愛され貢献する会館運営を目指します。

(2) 管理運営の基本方針

管理運営の基本理念を具現化し、推進するための基本方針を次のとおり定めます。

ア 交流人口の増大による地域のにぎわい創出の実現

米子CCは、鳥取県の交流人口増大を促進するコンベンション振興の戦略拠点施設としての強みを生かし、周辺施設や事業者・各種団体と広く連携し、自主的な事業の企画を行うなど、様々な催事を開催することで新たな出会い・交流から生まれる感動を提供し、地域のにぎわいの創出を実現していきます。

年間利用者数目標 3.0万人以上

イ 誘致部門等との連携による地域経済の活性化の推進

当財団の誘致部門等との一体的な事業の推進により、多様な国内外の大会・会議・展示会・イベントの開催を通じて、宿泊・飲食・観光など、すそ野の広いビジネスに波及効果をもたらすことにより、地域経済の活性化を推進していきます。

ウ 感動を共有する心豊かな文化・芸術の振興

県西部で最大の客席数を誇り、音楽・演劇の専門ホールに引けをとらない舞台設備を有する、文化・芸術の中核施設として、大規模なコンサート・文化イベントから市民文化活動の発表まで満足度の高い技術サポートを行い、質の高い文化・芸術との出会いの場を提供します。

エ 公平な利用機会の確保と安全・安心の追求

すべての利用者に公平な利用機会を確保するとともに、施設設備の日常点検や予防点検及び訓練による緊急時の対応力を高めることにより、安全・安心で快適な利用環境を持続的に提供します。

オ 利用者目線及びコンプライアンスの徹底に基づく会館運営と積極的な利用促進

利用者等の要望を的確に把握し、速やかに臨機応変な対応に努めるとともに、コンプライアンスを常に念頭において、高い満足度と質の高いサービスの提供に努めます。

また、利用促進の強化と経費の節減に努め、「経費を最小に、成果を最大にする」体質づくりを推進します。

年間利用料収入目標 1億円 稼働率目標：75%

カ 米子国際会議場との一体管理

米子市の有する米子国際会議場と米子CCは一体で建設されており、大規模な大会・会議の主催者は両者を一体と考えて催事を企画します。当財団は、両施設を統一した方針によって管理運営し、相互の機能が最大限に發揮されるよう努めます。

キ 公益法人としてのミッションと鳥取県との連携

当財団は民間及び県・4市出資の公益法人として、コンベンション誘致による県内産業の振興・文化の向上に寄与するという使命を念頭に置き管理運営を行うとともに、施設設置者である県との連携を密に図り、米子CCが地域における役割を十分に發揮できるよう積極的な運営、提案を行っていきます。

管理運営理念を推進するための基本方針概念図



1-2 清掃業務に係る提案

(1) 清掃の目的

県内有数の集客施設である米子CCの清掃は、管理運営の基本理念を実現するために、以下の事項について取組み、徹底された環境衛生管理を目指します。

ア 衛生的環境の確保

利用者の健康に害を与えるような汚染物質を活動空間から排除して、衛生的環境を確保します。

イ 美観の維持向上

きれいさや快適さは、心理的効果として重要であるため、利用者の活動空間をきれいに整えて、快適に感じる空間を創出します。

ウ 安全性の確保

建築物は多種多様な建築仕上げ材が使われ、多くの建築設備が使用されているため、汚染物質を適切に除去し、床の滑りによる転倒事故、設備の不具合等を未然に防ぎます。

エ 保全の向上

建材・設備等は時間的経過とともに汚染物質が付着し、その機能を低下させるため、汚染物質を定期的に除去し、機能を回復させるとともに機能停止までの期間の長期化を図ります。

(2) 清掃方法・内容

清掃業務要求水準別表2(以下、要求水準別表2)の作業種類及び作業方法のとおり、日常清掃、定期清掃及びその他清掃等を実施します。

作業は、建築仕上げ材を把握し、使用する薬剤及び清掃器具の選定を適切に行い、建材の損傷・再汚染を招かないように行い、保全の向上に努めます。

また、エントランスロビーの床材である黒御影石は、ワックス塗布の積み重ねにより、表面の光沢からの視界不良及び雨天・積雪時のすべり転倒が懸念されるため、3年に1回ワックス剥離洗浄を行い、安全性を確保するとともに、建材の質感を生かした美観の向上を図ります。

(要求水準別表2に記載されていない作業を追加で、令和7年度と令和10年度に実施します。)

<ワックス剥離洗浄前>



<ワックス剥離洗浄後>



(3) 清掃回数（頻度）

建築物の各部分は、使用用途により、汚れの程度がそれぞれ異なるため、下表のとおり用途区域を分類して、適正な清掃回数（頻度）を計画しています。清掃回数の詳細は、清掃頻度基準表（様式2-2）に示します。

用途区域	対象場所	汚れレベル	日常清掃 作業種	定期清掃 作業種
共用区域	共用ロビー・トイレ等	高	1日1回以上	年2回以上 照明器具清掃等は年1回
専用区域	ホール・会議室等	中	利用後毎 ※過去年度の年間利用日数で算出	年2回以上 照明器具清掃等は年1回
管理用区域	電気室・機械室等	低	年2回以上	年1回以上
外装区域	屋外窓ガラス	中	—	年2回以上
外周区域	屋外 外回り	中	1日1回	—

専用区域の清掃回数（過去年度の年間利用日数より算出）

施設名	年間利用日数	清掃回数
多目的ホール（客席）	84日	週2回
多目的ホール（平土間）	98日	週2回
小ホール	234日	週5回
国際会議室	199日	週4回
第1会議室	316日	週6回
第2会議室	298日	週6回
第3会議室	259日	週5回
第4会議室	283日	週5回
第5会議室	263日	週5回
第6会議室	238日	週5回
第7会議室	286日	週6回
第8会議室	137日	週3回

※年間利用日数は、平成30年度の実績を使用。（改修工事・コロナウイルスの影響がない年度を選定。）

清掃回数（週回数）=年間利用日数÷52週 小数点以下四捨五入

(4) 清掃業務の再委託

多くのお客様をお迎えする施設にとって、適切な清掃の実施は生命線の一つと考えます。

適切な清掃は、関連知識や関連情報を活用した的確な技術・技能を有する専門業者が行う必要があります。そのため、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に規定されている「建築物清掃業」の事業登録者（県知事登録）を対象に、総合評価方式の入札制度を継続して導入し、専門業者の持つノウハウを最大限に発揮できる体制を整えます。

2-1 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

(1) サービス向上と利用促進に向けた取組

ア 利用者に対するサービス向上策

愛着を持って米子CCを何度もご利用いただけるよう、お客様の立場に立って快適で利用しやすい運営をこころがけ、改善すべきことが見つかればできることから速やかに取り組みます。

また、現在行っているサービスについて見直しを行うとともに、お客様のニーズに沿った新規サービスの充実を図ります。

① インターネットによる利用申込み受付・キャッシュレス決済の導入

従来の書類による申込み手続きに加え、インターネットによる24時間利用申込みの受付や利用料のオンライン決済、窓口でのキャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上及び事務の効率化を図っています。

② 利用準備時間の拡大

利用者の皆様にゆとりを持って準備していただくために、鍵の貸出し時間を利用開始の20分前としています。

③ インターネット等によるスピーディな情報の提供及び広報活動の実施

a ホームページによる情報発信

とつとり施設予約サービスへのリンクによりタイムリーに施設の空き状況を公開するとともに、イベント案内やチケット取扱情報等の提供をはじめ、各種申請書や施設図面などを来館することなくインターネットで入手できるようダウンロードサービスの充実を図っています。

また、PC、スマートフォン等デバイスによる閲覧環境の違いを原因とする表示トラブルに対応できるようにしたレスポンシブデザインを採用するとともに、googleストリートビュー（屋内版）と連動し、主要施設を360°のパノラマ写真でバーチャルに体験したり、動画によるPRもできる機能を備えたホームページによって、より視覚的な訴求力を高め効果的な情報発信を行います。

（※ホームページURL <https://www.bigship.or.jp/>）

b. SNSによる情報発信

TwitterとInstagramの公式アカウントを取得し、各種情報のタイムリー且つ広範囲での拡散に努めます。財団自主事業や貸館イベント、各種サービスやトピックス記事など多種多様な情報に加え、コロナウィルス対策等を含む危機管理上の緊急情報などをホームページの情報発信と連動し、あらゆる年代層に対して広く発信する体制を構築することにより、米子コンベンションセンターのファン拡大を図っていきます。

c メディアを通じた情報発信

地元ケーブルテレビ局『中海テレビ放送』と提携し、イベント情報の発信を継続して行います。

d 施設見学会の実施

学校や各種団体へ施設見学の案内をし、県民の財産である施設の広報活動を積極的に行います。

○バリアフリーコース・・小学生を対象に、施設内の設備や取り組みを紹介します。

○大人の社会見学コース【新規】・・企業・各種団体を対象に、多目的ホールの転換見学等、普段立ち入りが出来ない区域も含め公開します。



④ 接遇の向上

毎朝、朝礼において催事内容等の確認を行い、利用状況や注意事項の共有を図り主催者や利用者の円滑な対応が行えるよう努めます。

また、定期的に外部講師による接遇研修や手話研修を行うとともに、朝礼時に接客用語や手話による接客用語の唱和を行い、職員の意識を高めながら、あいサポート認定企業として障がいのある方への接遇能力の向上に努めます。

⑤ 提供する有料サービス

a 新しい有料サービスの提案

コロナ禍により、会議・研修会の開催方法もハイブリッド・オンラインが通常となつたことを踏まえ、お客様の利便性向上を図るため、新しいサービスプランを提案します。

<提案内容>

1. WEB会議支援プラン	コロナ禍以降、オンラインでの会議が増えているが、慣れていない主催者も多いため、会議室等でのオンラインによる会議に必要なアカウント管理、オペレーター及び機材等をパッケージにして提供します。
---------------	---

2. ワイヤレスプレゼンテーションツールプラン	研修会等で1台のプロジェクターで複数台のパソコンを入れ替えて接続することが増えていることから、ケーブルの準備、差し替え等の手間を省き、ワイヤレスでプロジェクターに接続するシステムを提供します。
-------------------------	--

b 継続する有料サービスの提案

現在実施している下記のサービスを継続して実施し、ワンストップサービスの充実による負担軽減と利便性の向上を図ります。サービス内容については、利用者の要望に応え隨時見直しを行います。

＜サービス・メニュー＞

- | |
|---------------------------------|
| 1. 看板作製サービス |
| 2. 有料ごみ袋販売サービス |
| 3. ピアノ調律サービス |
| 4. 大会運営用品貸出 |
| 5. テクニカルスタッフ増員サービス |
| 6. 國際会議室レイアウト らく得パック |
| 7. 多目的ホール展示用養生＆清掃・ごみ処理 らく得展示パック |
| 8. インターネット専有回線・館内LAN配線サービス |

c 継続する割引・練習プランの提案

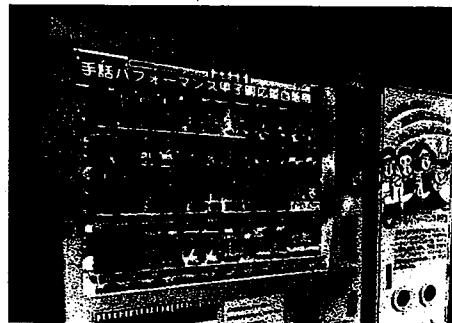
第2期指定管理から実施している下記の料金プランを継続して実施します。

割引プラン	国際会議室1ヶ月前半額プラン
練習プラン	小ホール練習プラン
	小ホールピアノセットプラン

詳しくは、「別紙1」をご覧ください。

⑥ 利便施設及び利便設備の設置

- コンベンション施設として必要な利便施設の充実を積極的に推進します。
- 地産地消を推進するため自動販売機にて地元の飲料（よなごの水、奥大山の水等）販売を行い、県外者に地元商品をPRする取り組みを継続します。また、一部の自動販売機には非常時に飲料の提供が可能な災害救援機能を備えます。
- エントランス・ロビーの自動販売機2台については、売り上げの一部が障がい者団体の活動資金となっていることから、引き続き一般の事業者と分けて、障がい者団体のみによる提案型入札を行います。また、「手話パフォーマンス甲子園応援自動販売機」を設置し、大会PR及び活動支援に協力します。



(現在の設置状況)

自動販売機

種別	設置場所・台数	設置者
飲料	エントランス・ロビー等 9台	(公社)鳥取県視覚障害者福祉協会
		NPO 法人地域活動支援センター おおぞら
		手話パフォーマンス甲子園 実行委員会
		ダイドーウエストベンディング㈱

その他の設備

名 称	台数	設置場所
コインロッカー	60 台	エントランス・ロビー
公衆電話	1 台	
コイン式コピーフ ラックス複合機	1 台	
パソコン	1 台	

○パソコン、プリンター、コピー機及びファクシミリ等を備えた「ビジネスコーナー」を設置し、主催者の利便性向上を図ります。

ビジネスに必要な機器を課金方式により利用できるコーナーを設置し、コンベンション主催者の利便性の向上を図るとともに催事の成功をサポートします。

(ビジネスコーナー)



※1階「地域情報コーナー」に移設予定。



○すべての主要貸出施設に高速無線LANアクセスポイントを設置し、フリーWi-Fi接続可能としました。

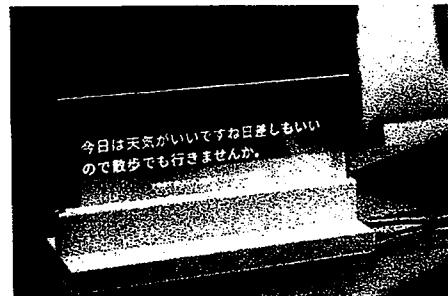
利用者のパソコンやスマートフォン等で設定画面を開き、アクセスポイント名（SSID）とパスワードを入力し接続していただきます。

対応規格	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax
回線速度	1 Gbps



(その他来館者・利用者向けサービス)

名 称	設 置 場 所
ベビーカー・車いす	エントランスロビー
授乳室用ヒーター	
フリーW I - F I (Tottori-BB)	
L字スタンド・案内板	
コミュニケーションディスプレイ	総合受付
子供用シートクッション	多目的ホール
事務用品セット・延長コード	各会議室
湯茶器セット	各バントリー



※コミュニケーションディスプレイ「レルクリア」
きこえない・きこえにくい人との意思疎通や
多言語での意思疎通をスムーズにします。

⑦ レストラン運営

来館者の食事や、米子CCを利用したレセプション・イベントなどに対応するため、施設内の飲食施設を専門業者に貸し付けて、県内食材を使ったメニューを提供する等魅力的なレストラン運営を行います。

運営にあたっては、会議室用の弁当やランチメニューを準備し、飲み物のケータリングを行う等コンベンション施設としてのサービスの充実を引き続き図ります。

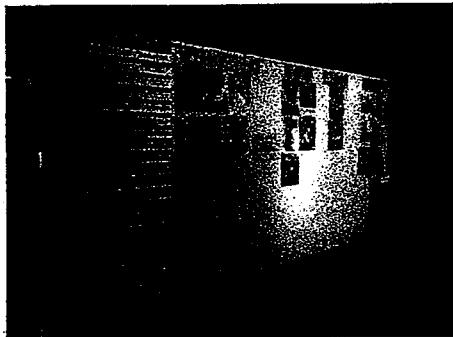
また、レストランと定期的にミーティングを実施し、サービスの向上について協議していきます。

貸 付 者	種 別	定 休 日	営 業 時 間	中 心 価 格
(有)ル・ポルト	洋食	毎週月曜日	11:00~21:00 (19時・LO)	昼 1,000円 夜 2,500円

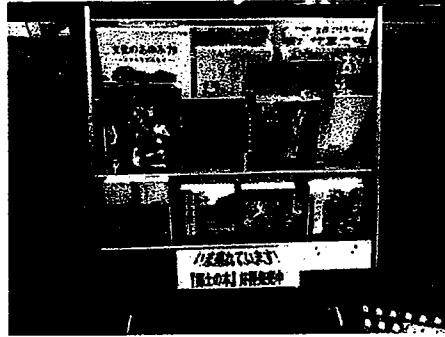
⑧ チケットの取扱い及び書籍等の販売

イベント主催者及び利用者へのサービス向上のため、米子CCで行う公演のほか、近隣の文化施設で行う公演の各種チケットを取扱います。また、地域情報発信の一環として、地域の歴史・文化を題材とした地域出版書籍等のコーナーも設置します。

〈チケット販売コーナー〉



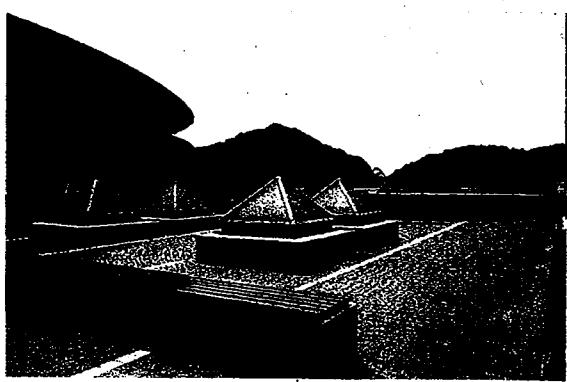
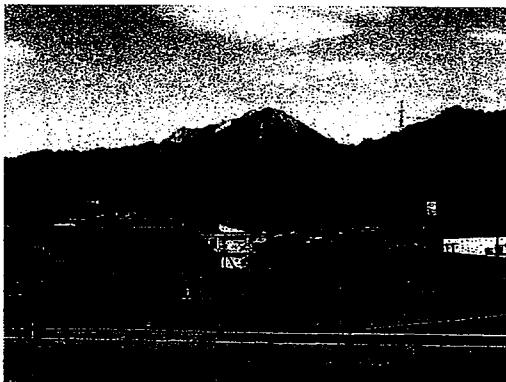
〈書籍販売コーナー〉



⑨ 憩いの広場の充実

会議棟 3 F の屋外庭園を開放し、会議の合間のリラックス時間に活用いただいています。

東に大山、西に米子城跡を望む絶好のビューポイントを活用し、憩いの場を提供します



イ 利用促進策

① 誘致部門との連携

当財団の誘致部門が持っている人脈・ネットワーク・提案力をフルに活用して全国大会・ブロック大会などの大型コンベンションの獲得に取り組みます。会場利用提案から視察、予約、打合せ等まで、誘致担当によるワンストップでの対応を可能とすることで、主催者への安心、満足度を高めます。

【令和 3 ~ 4 年度に開催された主な全国学会・大会】※コロナ禍のためハイブリッド開催。

第 25 回日本医療情報学会春季学術大会 シンポジウム in 米子（3年）

第 69 回日本心臓病学会学術集会（3年）

第 66 回日本生殖医学会学術講演会・総会（3年）

第 60 回日本臨床細胞学会総会（秋期大会）（3年）

第 61 回航空原動機・宇宙推進講演会（3年）

日本心エコー図学会第 33 回学術集会（4年）

日本ヨーガ療法学会研究総会第 20 回大会（4年）

第 42 回日本骨形態計測学会（4年）

第 49 回日本乳腺甲状腺超音波医学会学術集会（4年）

第 5 回日本眼科アレルギー学会学術集会（4年）

第 37 回日本女性医学学会学術集会（4年）

部落解放研究第 55 回全国集会（4年）

第 28 回高専シンポジウム in Yonago（4年）

② きめ細かい営業活動と顧客開拓

利用促進担当が訪問・電話・メール等によりきめ細かく地域の催事主催者をフォローし、利用促進に繋げていきます。特に展示会やコンサート開催の企業に対しては大事なりピート客であることから定期的な営業活動を徹底し、新たなニーズを取り入れた会場利用案を提案していきます。

（新たな提案例：多目的ホール収容人数 2000 人 → スタンディング 3000 人提案による新規獲得）

③ マーケティングの強化

蓄積した利用データを活用し、個々の要望に合わせた魅力的な企画提案を行うなど、効果的・効率的なセールス活動を行います。また、催事動向を調査し、ターゲットを絞ったセールス活動を実施します。

④ 地域振興事業基金を活用した利用者助成金制度

米子CC独自の開催助成金制度として、各種イベント主催者を対象に地域振興事業基金を活用した「利用者支援事業助成金制度」を運用してきました。

コロナ禍を経験することにより、オンライン会議など開催形態が多様化する中で、米子CCの中でも多くの集客が見込める多目的ホール・国際会議室を対象として助成することで、より多くの来場者が期待でき、周辺への波及効果が高い大規模展示会、イベント等の新規開催などを後押しし、周辺のにぎわい創出、地域経済の活性化に繋げるとともに、米子CCの利用者の増加を図ります。

a にぎわい創出助成金【新規】

- 利用料金に一定の割合を乗じて交付（上限を設定）
- 米子CCを新規で利用した各種イベントなどを対象とし、インセンティブとして2回目、3回目と継続して利用した場合に交付率を上げ、助成金を増額
- 利用者の参加条件により交付率を設定（広く一般を対象とした催事は高率）

b 長期利用助成金

- 利用日数3日間以上の利用
- 連続して7日間までの利用を上限

（2）地域の賑わいの創出に向けた取組

米子CCが人々が継続的に往来、滞留する交流のランドマークであることを常に念頭に置き、地元の企業、団体、事業者及び米子駅前に立地している特性を活かして周辺施設とも広く連携し、経済活性化と文化振興を2本柱とした魅力的な場所やコンテンツを創ることによって、持続的な地域のにぎわい創出を図っていきます。

コンテンツの充実については、地域振興事業基金等を利用し、地域で活動されている外部の方のノウハウ等も活用して、「ビッグシップ航海デー」等、経済活性化・文化振興に資する自主企画事業を展開していきます。

<にぎわい創出のイメージ図>



ア 地域の事業者、各種団体等との連携

行政や地域の様々な団体が参加する「農と食のフェスタ in 西部」、「よなご公共交通ふれあいフェスタ」等、玄関前広場や敷地内駐車場の活用、事業催事成功的サポートを通じて交流人口の増大と地域のにぎわい創出に努めます。

<農と食のフェスタ in 西部>



<よなご公共交通ふれあいフェスタ>



イ 周辺施設や鳥取県西部の観光施設との連携

周辺施設との連携を図り、地域のにぎわい創出に資する事業を実施します。

「YONAGO ミュージックフェス実行委員会」や「Yonago ヒカリ☆マチプロジェクト実行委員会」等に参画してのイベント開催やライトアップ等、周辺施設と連携を図りながら、にぎわい創出に貢献できる事業を積極的に展開していきます。

<YONAGO ミュージックフェス'23>



○【自主企画事業】ビッグシップイルミネーション「光のナイトセーリング」の実施（12～1月）

Yonagoヒカリ☆マチプロジェクト実行委員会、鳥取県電業協会、レストランル・ポルト等との連携協力によりクリスマスイルミネーションを設置し、隣接する米子市文化ホール及び米子彫刻ロードと一緒にした地域のにぎわいを創出します。

事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
400千円	0千円	利用料収入、地域振興事業基金

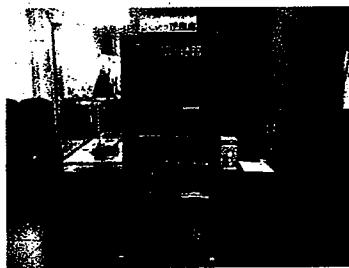


○ 観光施設の情報提供

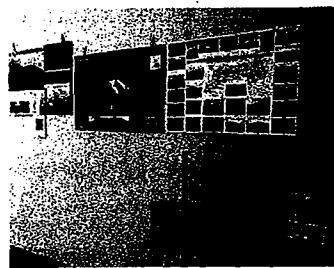
とっとり花回廊の広報スペース(ポスター、パンフレット、シャトルバス時刻表掲示)の設置や当財団の誘致部門が作成した「文化・観光施設優待割引券 WEB 版」を大会参加者に配布する等、地域の観光施設の情報提供に努め、県外からの来館者が各施設を周遊する機会の増加に努めます。

関連記載 15 ページ 「ア② 県内企業・宿泊施設等の利用促進など」

<とっとり花回廊の広報>



<大山自然歴史館の写真展>



<文化・観光施設優待割引券 WEB>



(3) 地域経済の活性化の取組の実施

ア コンベンション誘致部門との連携、県内企業・宿泊施設等の利用促進等

コンベンションの開催は地域に大きな経済波及効果をもたらします。宿泊、飲食、おみやげ、観光など経済波及効果は多岐にわたりすそ野の広いビジネスに繋がります。

米子CCの運営にあたり、当財団の誘致部門との緊密な連携によりコンベンションの成功に協力し、参加者の滞在や周遊、再来訪促進に努め、経済波及効果の増大を図るために以下の取り組みを引き続き行っていきます。

① 誘致部門との連携

- 鳥取県への大会・学会誘致成功のために誘致部門との連携により施設の利便性を紹介するとともに、当財団で作成したPR動画を活用して、鳥取県の見所を紹介し、全国大会、中国大会等の開催や参加者の増に結び付けます。
- 誘致担当により、学会等での主催者ニーズをタイムリーに収集、フィードバックすることで、スピーディーな施設設備の改良に繋げていきます。(実績例：コロナ禍でのオンライン開催ニーズに対応した、基金活用による通信専有回線の整備等)

利用促進に係る連携は、11ページ「イ 利用促進策」に記載。

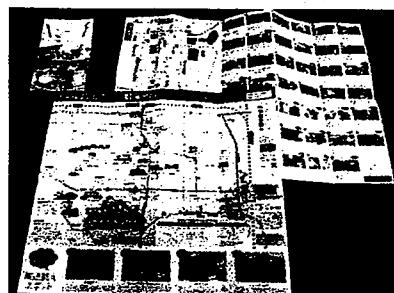
② 県内企業・宿泊施設等の利用促進等

- 大会主催者へ宿泊、アフターコンベンションの情報サービス、アトラクションの紹介、季節ごとの観光情報などを提供、地産地消を推進し、誘致部門と連携による「鳥取県ならではのコンベンション・おもてなし」の提案・実施に取り組みます。
- 当財団の賛助会員企業へ大会・会議の開催情報を提供するとともに、大会主催者へケータリングサービスや会場設営等、大会主催者の要望に沿った企業を適時に紹介することによりビジネスチャンスの拡大に取り組みます。
- 大会参加者に地域での周遊を促すため、観光マップ、ナイトマップ、グルメ情報を提供するとともに、大規模大会では地域案内コーナーや物産販売コーナーを設置し、消費拡大に取り組みます。
- 米子駅前～中心市街地の名所とセンター周辺飲食店情報を集めたガイドブック「米子まちなか ぐるめぐり」を作成し、利用者に提供します。
- ホームページに地元企業のバナー広告（有料）を掲載し、宿泊施設等の利用促進に取り組みます。

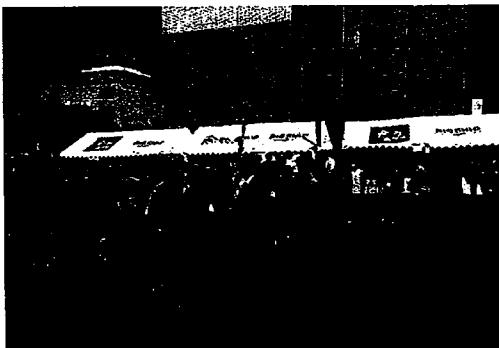
<レセプションでのおもてなし>



<米子まちなか ぐるめぐり>



＜会場での物産販売コーナーの設置＞



イ【事業拡大：自主企画事業】米子駅前活性化事業 ビッグシップ航海デー（12月頃実施予定）

山陰地域で最大規模の手づくり市「SUN-INハンドメイドフェスタ」として、地域で活動している手づくり作品を中心とした様々なジャンルにわたるクリエーターや団体の交流の場を提供するとともに、飲食店等の出店も募り、地域との連携を通じた米子駅前エリアのにぎわい創りを図ります。今期より事業を拡大し、米子市文化ホール前広場まで会場を広げ、米子駅前のウォーカブルなまちづくりに寄与します。

実施内容

・ハンドメイド作品展示販売

手づくり作品（アクセサリー、小物、雑貨等）の展示販売、体験教室を実施。地元で活躍中の団体・個人作家のブースを設置

・リラクゼーション体験

各種リラクゼーションや占い等のブースを設置し、ハンドメイド部門との相乗効果を図る。

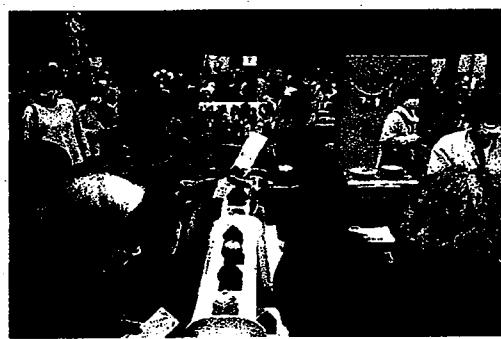
・飲食ブース

米子地ビールフェスタ実行委員会と連携

・ラリーイベント

各会場を周遊してもらうためのクイズラリー等を実施

・来場者数 4,000名（令和4年度実績）



事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
800千円	160千円	利用料収入、地域振興事業基金

ウ【新規：自主企画事業】地域情報PRコーナー「ブライズム地域情報コーナー（仮称）」の設置

県内外から多数訪れる来館者に向け、地域の成り立ちを辿りながら、観光・物産・伝統工芸等の情報を紹介するコーナー「ブライズム地域情報コーナー」を1階（旧国際交流財団事務室）に新設します。展示内容については、大山山麓・日野川流域観光推進協議会、鳥取県市場開拓局民工芸振興担当や税務課ふるさと納税担当と連携し、地域資源のPRの場として活用いただき、鳥取県の産業振興に寄与します。



※展示棚には県産材を使用。

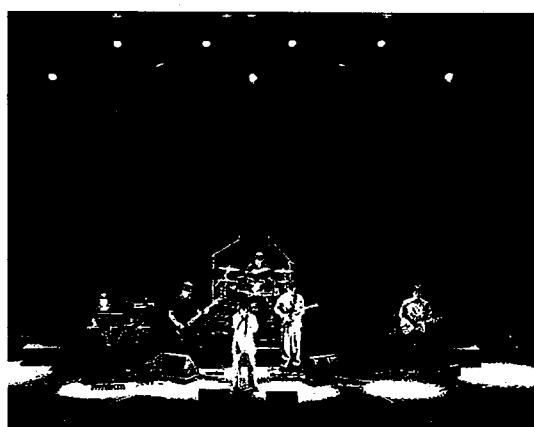
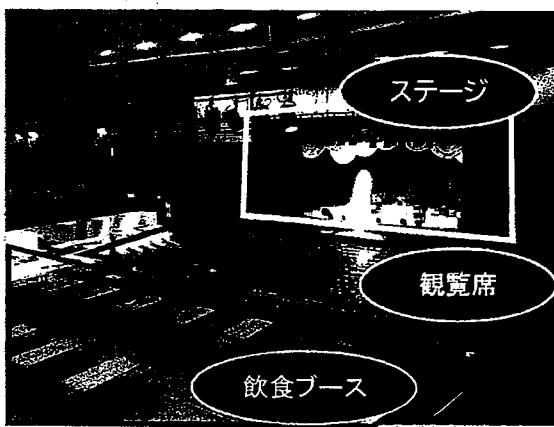
(4) 文化振興の取組の実施

当財団の「地域振興事業基金」を活用し、地域経済の発展、文化の振興、利用促進を念頭に置き、さまざまな自主企画事業に取り組んで参ります。

これまで実施してきた「ビッグシップ・ナイトクルージング」や「演劇ワークショップ」の基本方針であった地域文化活動家の活躍機会創出と地域文化活動の資質の向上、将来の文化活動者の育成をベースとして、新たな顧客層の開拓及び企画内容の充実を図ります。

ア【新規：自主企画事業】米子市音楽祭「GAINA JAM」（6月実施予定）

米子市及び米子市文化財団と連携し、県西部を中心に活動する音楽団体の発表する機会と、地域の方々の鑑賞の場を作り、音楽を通じて地域文化の活性化に寄与します。米子CCの特性を活かし、平土間エリアに飲食ブース等を併催することで、幅広い年齢層への参加拡大とにぎわい創出に繋げます。（多目的ホール 2日間 アカペラ・バンド部門、フリー部門を予定）



※多目的ホールの平土間エリアを活用

事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
400千円	実行委員会で徴収	利用料収入、地域振興事業基金

イ【新規：自主企画事業】ぶたいでA・S・O・B！（8月実施予定）

地域の幼稚園児から小学生を対象に、舞台上で即興で作り出される音に合わせ、身体で表現するとの面白さ・喜びを知ってもらう場と舞台照明・音響に触れて学ぶ機会を同時に設け、米子CCを身近に感じてもらうとともに、未来の文化芸術の活動者・鑑賞者の育成に寄与します。

（協力：鳥取大学地域学部附属芸術文化センターほか）



事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
250千円	0千円	利用料収入、地域振興事業基金

ウ【自主企画事業】ビッグシップアートクルーズ BigSHIP Art Cruise （6月・12月実施予定）

県内外で活躍する地域ゆかりのアーティストらがコラボレーションするコンサート等を企画し、アーティスト同士の交流を促進するとともに、アーティストと地域住民の出会いの場を創出します。気軽に参加し交流を深めてもらえるようドリンクメニュー等を提供します。



事業経費	財 源	
	収入(出展料入場料等)	その他
700千円	500千円	利用料収入、地域振興事業基金

エ アート遊歩道

小ホール前遊歩道を有効活用し、地域で活動する展示系文化団体等に対して発表の場を提供し、地域の文化活動を広く県民に紹介することを目的とします。



オ 地域の文化団体への活動支援

県内の文化団体を対象に、指定期間前申込制度（13ヶ月前）を引き続き適用するとともに、文化減免制度を継続することで、地域文化の振興に寄与してまいります。

カ 他の文化施設等との連携

① 公益財団法人鳥取県文化振興財団等との連携

公益財団法人鳥取県文化振興財団が米子CCで実施する文化事業について、指定期間前予約や利用料の減免、広報、舞台運営支援等を行い、地域の文化振興に貢献します。

また、鳥取県文化施設協議会等、意見交換の場を通して、今後のさらなる連携について検討しています。

② 米子市文化ホール等との連携

米子市文化ホールと併せて使用する主催者の利便性向上を図るため、運営ルールやサービスについての情報共有や課題検討を行います。

また、「米子駅前エリア」のにぎわい創出のための連携協力をさらに推し進め、自主企画事業やライトアップイベントなどを通じて周辺地域の活性化を図ります。

③ 鳥取県西部の各ホールとの連携

県西部の公共ホールで組織するホールネットワークを通じ、各館が実施する自主企画事業の広報や、県借受備品の貸出等の支援を行います。

2-2 管理の基準

(1) 開館時間の設定

ア 開館時間の考え方

開館時間が長いほど利用者の利便性は高まりますが、利用頻度と運営コストの均衡を考慮しながら、開館時間外の利用要望に対しては勤務時間等を調整してできる限り柔軟に対応します。

顧客ニーズに沿った体制を整えることにより、深夜や早朝の対応を可能とし、これまでの利用者からは好評をいただいている。

また、利用時間の20分前から会場にお入りいただけるサービスにするなど、柔軟な受け入れ体制を整えています。今後も現状の体制を維持するとともに、さらにサービスの向上が図れるような取り組みを目指してまいります。

* 2022年度の時間外開館の実績（全館で139件）

6:00～8:00	135件
22:00以降	4件

イ 開館時間の設定内容

基本的には従前どおり、開館時間は 午前9時から午後10時 とします。

* 実績上、準備から撤収まで大部分の催事はこの時間帯で対応できますが、状況に応じて柔軟な対応を行うようにしております。

* 節電対策、効率的な館運営のため、夜間利用のない日は、閉館時間を早めます。

ウ 利用申込みの受付時間

窓口における受付時間を 午前9時から午後6時 とします。

(インターネットでの申込みは24時間可能。)

(2) 休館日の設定

ア 休館日の考え方

利用者の多様なニーズに応えるために休館日を最小限にした対応で行います。

なお、利用環境を維持していくため、改修工事や修繕、保守点検等、必要な範囲で部分的な貸出休止日や臨時休館日を設けます。

その際も、できるだけ冬場の閑散期等に設定し、集中的に修繕や改修工事を実施する必要があると考えます。

イ 休館日の設定内容

従前どおり、12月29日から翌年1月3日 を休館日とします。ただし、年末年始の休館日であっても開館の要望があれば、催事の公共性や重要性を考慮し、柔軟な対応を行います。

*例年1月3日は、米子市からの要請により「米子市成人式」のために開館しています。

*施設の修繕や設備の点検等を集中的に行うため、予約状況に応じて臨時休館日や部分的な貸出休止日を設けます。

(3) 利用料金の設定

ア 利用料金の考え方

県民の皆様が利用しやすく、また、コンベンション誘致の観点から他県の同種施設の料金との競争力を考慮した料金体系が必要と考えます。

さらに限られた予算を一部のために使用することのないよう、コストの発生するサービスは受益者(利用者)に適正な負担を求めることが公平であると考えます。

イ 利用料金の設定内容

現行の料金体系に準拠します。新規のサービスプランやニーズに沿った利用料金の設定を提案いたします。

(別添「利用料金表」及び「サービスプラン料金表」のとおり。)

(4) 利用料金の減免設定

ア 減免の考え方

米子CCは公共的な施設として県の施策実現の一翼を担うものと考えています。県が政策的に設定した料金の減免制度について、その趣旨をよく理解して適切な運用を行うとともに、利用案内への記載、窓口での説明などで利用者に積極的に減免制度をお知らせしていきます。

イ 利用料金の減免の設定内容

○ 施設利用料の減免（現行の減免事項一覧に準拠）

減 免 項 目	対象施設	減免後の額
文化芸術団体による文化芸術の振興のために行う公演、展示等の活動の利用	多目的ホール 小ホール	通常料金の1／2
文化芸術団体による専ら公演活動等の準備又は練習の利用	多目的ホール(集会等) 小ホール	平日の各時間帯の 最低料金 の1／4
	多目的ホール(展示会等)	1時間につき 3, 470円
	多目的ホール(展示会等) 1/2面積	1時間につき 1, 730円
上記以外の専ら準備又は練習の利用	多目的ホール(集会等) 小ホール	平日の各時間帯の 最低料金の1／2

減免項目		対象施設	減免後の額
心身に障害を有する方又は要介護又は要支援の認定を受けた方、特定医療費（指定難病）医療受給者証の交付を受けた方の社会参加の促進を目的とする利用	障害者及び介護者が 参加者の1/2以上	全館	全額免除
	障害者及び介護者が 参加者の1/2未満	全館	通常料金の1/2
学校、専修学校、保育所等が学年単位以上の規模で行う幼児、児童、生徒、学生の公演及び作品展示等の文化芸術行事		全館	全額免除

(5) 施設の利用促進

11ページ 「イ 利用促進策」に記載。

(6) 個人情報の保護への対応

当財団は、県から出資を受けた公益法人及び公の施設の管理を任される指定管理者として、個人情報の保護が県民の人権に関わる問題であることを深く理解しており、個人情報保護関係法令の趣旨を踏まえ制定した公益財団法人とつとりコンベンションビューロー個人情報保護規程等に基づき、個人情報の収集、管理、利用及び提供の各段階で、個人情報を適正に取り扱います。

- 個人情報の収集は、正当な業務の範疇で明確に定めた収集目的を達成するために必要な範囲内で適法かつ公正な手段により行います。
- 個人情報の利用及び提供は、原則として、収集目的の範囲内で行います。収集目的の範囲を超えて個人情報を利用し、又は提供する場合は、原則として、本人の同意がある場合において本人の権利や利益を不当に侵害するおそれがないとき限りです。
- 個人情報は、業務の目的を達成するために必要な範囲内で、正確かつ最新の状態を保ちます。
- 個人情報の取扱いに当たっては、「個人情報保護マニュアル」等に基づき、漏洩、滅失及び損の防止その他個人情報の適正な管理のために必要な措置(人的・物理的・技術的)を講じます。
- 収集の目的を達成し、管理する必要のなくなった個人情報及び収集目的の範囲を超えて収集した個人情報は各自速やかに廃棄し、又は消去します。
- 本人から自己の個人情報について開示又は訂正を求められたときは、正当な理由なき場合を除き、これに応じます。
- 本人から自己の個人情報の取扱いについて苦情の申出があったときは、本人の権利や利益が保護されるよう適切に処理します。
- 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を館内に掲示するとともにホームページで公表することで、利用者等に周知します。
- 個人情報の取扱いについて権限と責任を有する館長は、個人情報の適正な取扱いを行うために必要な責任体制の確立と職員等の意識啓発、教育に努めます。
- 個人情報の安全管理が図られるよう、個人情報措置を委託契約に明記するなど委託先に対する監督を厳格に行います。

(7) 情報の公開への対応

当財団は、県から出資を受けた法人として、出資等の公共性に鑑み、情報の公開を推進すべきであると深く理解しており、鳥取県情報公開条例の趣旨を踏まえ制定した公益財団法人とつとりコンベンションピューロー情報公開規程に基づき、財団に係る情報の公開に努めます。

また、指定管理者として、米子CCの管理運営に関する情報公開については鳥取県情報公開条例に基づき公開を行います。

- 財団の保有する文書、図画等は適切に整理保管して容易に検索が可能な状態の維持に努めます。
- 個人情報の権利利益の保護と個人情報の有用性とのバランスを図るよう努めます。
- 当財団(指定管理を含む)の組織、業務内容、財務状況等に関する資料を事務所に備え置き県民の閲覧に供するだけでなく、ホームページや刊行物を活用するなど積極的な情報開示に努めます。

2-3 施設設備の維持管理業務について

(1) 利用者の快適で安全な利用及び施設設備の長期安定使用のための維持管理の考え方・対応

すべての利用者に居心地の良い利用環境を常に提供するためには、基本的な管理運営を高い水準で安定的に行なうことが前提となります。米子CCの高度な施設・設備を常に良好な状態に維持し、利用者のニーズに応えた最善のサービスを継続的に提供するとともに、長期間にわたり安定した使用を可能にするための維持管理体制を構築し、常に見直しを行うことによって管理水準の維持、向上を図ります。

ア 具体的な対応方針

① 施設利用のルールづくり

ホール内飲食の事前協議、壁面等への張り紙の自粛、会場設営の際の養生など、施設の破損や汚損を防止するためのルールを設定し、利用者のご協力をいただきます。

② 日常点検による不具合の予防

- ・米子CCは、舞台・音響・照明など多くの専門的な施設設備を備えています。機器の特性や利用状況を熟知した職員が稼動時の常時点検を励行し、不具合の発生が想定される場合は事前に予防措置を講じます。
- ・建物、設備機器についても職員による日常的な点検に加え、防災センターに常駐する運転監視員(以下「防災センター運転監視員」という。)や清掃員、警備員など館内を毎日巡回する外部スタッフから不具合箇所の情報を収集し、多くの目による細かな点検を行います。

③ 常駐管理による維持管理

館内設備を一元管理する防災センター運転監視員を配置し、館内設備の状況を常時把握させ、不具

合の発生時には職員の指示により迅速な初期対応を行います。利用者の快適さとエネルギーの効率的な使用を考慮し、利用状況に応じて空調や照明の管理などきめ細かいオペレートを図ります。

④ 計画的なメンテナンスの実施

法定点検の励行はもとより、メーカー仕様等を勘案した専門業者による計画的な点検整備を行い、催事のあらゆる場面で施設設備が常に本来の機能を發揮する状態を維持します。

また、適切なメンテナンスは耐用年数を延ばし結果的に大きな経費削減となるため、中長期改修計画を考慮した修繕を実施します。

⑤ 予防保全の推進

開館から25年以上が経過し、経年劣化による故障が増えていく時期であり、突発的な故障は利用者に多大な影響を及ぼします。細かな日常点検及び定期点検結果を踏まえて、設備のトラブル発生を未然に防ぐ予防保全を積極的に行います。

また、点検結果が正常でも突発的な故障は起こるため、その際には事後保全（突発的な故障の修理）を生かした予防保全を行い、トラブル発生防止に努めます。

※事後保全を生かした予防保全例

複数ある機器のうち1箇所の不具合が確認された場合、他の箇所も同様の不具合が生じることが予測されるため、1箇所のみの修繕ではなく全数を修繕する。

イ 不具合箇所への対応方針

① 利用者への支障の速やかな改善

利用者の安全確保及び催事への支障を取り除くことを最優先とし、速やかに復元措置や代替措置の実施を行います。

② 再発防止の検討

発生原因を調査して再発防止の処置を行います。根本的な対応が必要な場合は、必要に応じて専門家の意見を聴取して解決方針を検討します。

③ 鳥取県との協議

不具合の発生時には軽微な案件を除き鳥取県に報告します。経費が50万円以上の場合は鳥取県の負担で実施されるため、鳥取県と一体となって対応方針の検討を行います。

(2) 施設設備の保守点検、清掃、保安警備等の業務遂行にあたっての基本的な考え方

安全の確保及び効率的な運営を実現するため、専門業者に委託することにより業務水準の向上と経費の節減の両立を図ります。また、年末年始以外に休館日の無い米子C.Cにおいては、各設備の点検日を一定日に集約するなど調整を適切に行い、点検による貸出休止日を最小限にとどめて利用者サービスの向上に繋げます。

ア 施設設備の保守点検業務

消防設備・エレベーター・舞台設備等の保守点検にあたっては、障害の発生が利用者の安全や催事に重大な影響を与える可能性があるため、専門業者の有資格者確認を適切に行うとともに、作業内容および工程のチェックを厳格に行います。

イ 清掃業務

4～5ページ「1－2 清掃業務に係る提案」に記載。

ウ 警備業務

安全・安心を最優先に専門業者による定期的な館内巡回等により危険の芽を早期に発見し、利用者の安全を確保します。また、外回りの巡回も併せて実施し、敷地内に限らず、周辺環境の安全管理も強化します。夜間は機械警備等により、展示会等の貴重品の安全にも万全を期します。

なお、職員が催事の状況を勘案して駐車場の警備や臨時の巡回等を適切に指示します。

(3) 維持管理業務に係る経費積算の考え方

維持管理業務に係る経費積算の考え方については、建築保全業務積算基準（国土交通省大臣官房官庁 営繕部監修）により算出した額を、直近の入札における上位数社の入札金額と比較調整し、実勢価格に合った積算としています。

また、建築保全業務積算基準の無い業務については参考見積りを専門業者より徴取し、過去の実績額を勘案して積算しています。

(4) 外部委託する業務内容とその考え方

施設運営業務は基本的には当財団の職員が行いますが、特殊な技能や機材が必要な業務については、人員・経費面の効率性を勘案して専門業者に外部委託を行います。

専門分野に特化した業者に委託することにより、豊富なノウハウを生かした高いレベルの技術提案等が期待できるとともに故障時の早期復旧が見込めます。

〈会館設備関係〉

業務名	業務の範囲
常駐管理及び消防用設備等保守点検	各設備の巡回点検及び空調・照明設備等の発停作業及び館内各所の必要な点検、整備及び館内消防用設備等の法定点検
自動制御設備保守点検	館内各機器の遠隔操作及び制御用の機器及び中央監視装置等の維持管理に必要な点検及び整備
冷温水発生機保守点検	ホールなど大空間の冷暖房用に用いる冷水及び温水を発生させる機器の維持管理に必要な点検及び整備
空調衛生設備保守点検	エアコン等の空調機器及び上下水設備の維持管理に必要な点検及び整備
昇降機設備保守点検	エレベーター及びエスカレーターの維持管理に必要な点検及び整備
自動扉設備保守点検	自動扉の維持管理に必要な点検及び整備
環境衛生測定等管理	法令で定められた飲料水及び空気環境等の測定、受水槽清掃等
自家用電気工作物保安管理	館内の受変電設備の維持管理に必要な点検、整備及び法定点検
非常用発電機設備保守点検	非常用発電機及び停電時対応用電源装置に必要な法定点検及び整備
ゴンドラ設備保守点検	外壁ガラス清掃用ゴンドラに必要な法定点検及び整備

業務名	業務の範囲
高所作業台保守点検	吹抜け等作業用の高所作業台に必要な点検及び整備

〈舞台設備関係〉

業務名	業務の概要
床機構設備保守点検	多目的ホール客席転換機構(客席仕様 ⇄ 平土間仕様)の維持管理に必要な点検及び整備
舞台吊物機構他設備保守点検	舞台吊物(バトン・反射板・幕類)の維持管理に必要な点検及び整備
舞台照明設備保守点検	舞台照明(操作卓・コンピューター・照明回路等)の一体機能の維持管理に必要な点検及び整備
舞台音響・映像設備保守点検	音響設備(マイク・スピーカー・調整卓)、映像設備(プロジェクター・映写機)の維持管理に必要な点検及び整備
ピアノ保守点検	ピアノの正常な機能維持に必要な点検及び整備

〈その他の業務〉

業務名	業務の概要
常駐警備	警備員による常駐警備及び館内外巡視
機械警備	夜間無人時の防犯システムによる機械警備
清掃	館内の日常清掃及び定期清掃
一般廃棄物収集・運搬・処理	一般廃棄物の収集運搬処理許可業者による処理業務
産業廃棄物収集・運搬・処分	廃蛍光管等各種産業廃棄物の収集運搬処分許可業者による運搬・処分業務
樹木等管理	構内駐車場周辺等(外構)植栽の維持管理
建築設備定期点検	建築基準法第12条第4項の規定に基づく建築設備の定期点検
技術スタッフ委託	繁忙期における音響操作等外部業者委託
除雪	構内駐車場の除雪業務(冬季)
館内ネットワーク保守管理	館内LAN設備の維持管理に必要な点検及び整備
【新規】芝散水業務	自動散水できない芝に散水(夏季)就労支援継続事業所に発注予定
【新規】落ち葉清掃業務	外構の落ち葉清掃(秋季)就労支援継続事業所に発注予定

(5) 委託先選定方法

ア 選定方針

適切な委託業務遂行を担保するため、業務に必要な専門知識、資格、技能及び実績を有する事業者から委託先を選定します。

イ 選定方法

基本的には以下の条件のすべてに適合する事業者による一般競争入札又は指名競争入札により受託者を決定します。

- ・鳥取県競争入札参加資格(各業務に関する営業種目)を有するもの。
- ・県西部に本社又は支店・営業所があること。
- ・過去2年間に公共施設又は総合病院・学校等において、業務内容と同様の業務実績、契約があること。

ただし、舞台設備等の特殊な保守管理業務で県内事業者が対応できないものについては、鳥取県競争入札参加資格を有する県外事業者による指名競争入札もしくは随意契約により受託者を決定します。

また、鳥取県競争入札参加資格に該当する項目がない業務については山陰エリアで同種の業務実績のある事業者による指名競争入札により受託者を決定します。

(6) 委託、工事請負の発注予定

ア 発注予定

委託の発注予定は「別紙2」のとおりです。

イ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種 別	内 容	期 間
シルバー人材センター	会場設営	随時
障がい者就労施設 (就労支援継続事業所)	封筒印刷	年1回
【新規】 障がい者就労施設 (就労支援継続事業所)	芝散水	夏季
【新規】 障がい者就労施設 (就労支援継続事業所)	落ち葉清掃	秋季

発注先	選定方法	県外事業者に発注する必要がある場合はその理由
県内・県外	随意契約	

(7) 省エネルギー・省資源への取組

ア 省エネルギーへの対応

鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅱ種のPDCAサイクルを活用して、職員の節電はもとより、利用者への節電啓発、また施設が有する照明・空調・自動制御設備を適切に運用して、光熱費の節減や温暖化の原因の一つとされるCO₂排出量の削減に取り組みます。

～具体的な取り組みとして～

取組項目	内 容
利用施設における照明・空調の運転稼働時間短縮	利用者、職員、中央管理室（防災センター）の連携を密にして、起動停止をきめ細かくコントロールし、電気使用量・重油使用量の削減を図ります。

取組項目	内 容
外灯の季節別スケジュール設定共用部分のスケジュール設定	自動制御設備のスケジュール設定を活用して、外灯の点灯時間・消灯時間を季節別に変更し、電気使用量の削減を図ります。 また、定時に点灯・消灯する共用部分においてもスケジュール設定を活用します。
熱源設備の運転調整	冷房・暖房負荷ピーク時以外の中間期において、冷温水発生機の冷温水出口温度を冷暖房負荷に合わせてきめ細かく設定し、熱源設備の効率を向上させ、電気使用量・重油使用量の削減を図ります。 また、給湯ボイラーの設定温度を下げ、エネルギー負荷の低減に努めます。
外気を活用した空調運転	外気温度が相対的に低いときに、自然外気を最大限に取り入れて、自然の力を最大限に利用した運転を行い、エネルギー負荷の低減に努めます。 (外気冷房)
契約電力の低減	電力デマンド（最大需要電力）管理を徹底し、契約電力の低減に努めて、電気の基本料金抑制を図ります。
エネルギーの地産地消・再生利用の推進	電気の調達契約方法は、再生可能エネルギー導入状況などを考慮した入札とし、電気料金削減、エネルギーの地産地消・環境負荷の低減を図ります。
省エネルギー製品等の推進・提案	施設の修繕等においては、環境に配慮した製品導入を推進します。また、改修計画は環境負荷低減に配慮した設備を提案します。

イ 省資源への対応

鳥取県版環境管理システム（TEAS）Ⅱ種のPDCAサイクルの活用、またこれまで推進してきたグリーンコンベンションの概念を新たにSDGsへ継承し、引き続き廃棄物排出量の削減・利用者へ環境負荷低減の啓発に取り組みます。

※グリーンコンベンションとは

グリーンコンベンションとは、環境に配慮した地域性に根差したコンベンションの運営を行なおうと、「NPO法人札幌コンベンションネットワーク」が提唱するコンベンション運営の概念です。

現在、観光・コンベンションは地域経済・文化の活性化に不可欠な産業として認識されていますが、同時に地域の環境に負担をかけるものであることから、持続可能な地域のためには環境に配慮するとともに地域経済に活力をもたらすコンベンションの在り方が問われています。

また、環境に配慮すると同時に資源のリユース、リデュース、リサイクルなどを始め地域資源を活用した地産地消を進めるなど新しい形のコンベンションとしても注目されています。

～具体的な取り組みとして～

取組項目	内 容
廃棄物量の削減	<ul style="list-style-type: none">・OA用紙の両面印刷、両面コピー・OA用紙の裏面再利用・分別による資源化の推進
グリーン購入の推進	購入する文具類等は詰め替え可能なものを優先し、環境ラベリング対象商品（地球マーク、グリーンマーク等）もしくはこれと同等な製品の購入を徹底し、環境負荷の低減に努めます。
環境に配慮したイベント開催の啓発	イベント開催で発生した廃棄物は原則として持ち帰りを要請します。廃棄を希望する主催者については廃棄処理費用を含んだ有料ゴミ袋を販売（ワンストップサービス）して、廃棄物の減量を啓発し、抑制効果の向上を図ります。
【新規】 エコキャップ運動への参加	使用済ペットボトルのキャップを、リサイクルメーカーへ売却し、その売却益で世界の子ども達にワクチンを届ける運動に参加します。共用部の自動販売機付近にペットボトルキャップ回収ボックスを設置し、利用者に発信するとともに回収を促し、社会貢献活動を積極的に推進します。

2-4 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

多くの利用者が来館するコンベンション施設にとって、不測の事態の発生を未然に防ぐこと、また緊急時には的確迅速に対応する体制を整備して、利用者が安心して利用できる環境を常時提供することが、最も大切であると考えています。

利用者、地域住民および職員等がコンベンション施設の事業を通じて、『安心』して学術・情報・技術・文化に触れることができる『安全』な環境を提供していきます。

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

ア 防犯・防火対策

開館時間内においては、警備員を配置して定期的に館内巡回を行うとともに、中央管理室（防災センター）に防災センター運転監視員を配置して警報装置・モニター等による安全監視を行います。また、開館時間外においては、機械警備設備による24時間体制の警備とします。

なお、常駐警備員の定期巡回は館内に併せて外回りも実施し、敷地内外に限らず、周辺環境の安全管理も強化していきます。

イ 防火・防災管理

火災が発生しないように、また万一手火災が発生した場合に被害を最小限にするため、実態にあった消

防計画を作成します。

この消防計画に基づいて、消防用設備等（自動火災報知設備・避難誘導灯・非常用発電機等）の点検・整備を定期的に実施し、また防火管理者による定期自主点検・避難施設の維持管理を行い、安全確保に努めます。

また、自衛消防組織を設置し、火災、地震その他の災害が発生した場合の初期消火、通報連絡、避難誘導、救出・救護、消防隊への情報提供その他の自衛消防活動を効果的に行います。

※防火管理者（甲種）の取得者数・・・5名 防災管理者の取得者数・・・1名

ウ 舞台作業等の安全管理

当施設で最も危険が伴う舞台作業については、舞台安全確保に特化した「舞台安全マニュアル」を策定しています。このマニュアルを基に舞台安全はもとより、利用者の混雑対策や会場内の機材配置、火気使用などについても、主催者と十分に打合せを行い、安全管理を徹底します。

また、労働安全衛生コンサルタント（外部有資格者）による安全衛生診断を定期的に受け、施設内に顕在または潜在する事故リスク等を把握し、対策を検討していきます。

エ 安全衛生懇談会の実施

安全衛生推進者を中心に、選任された職員による安全衛生懇談会を定期的に実施し、災害防止や健康障害対策に関する現状や問題点等について検討します。

また、安全衛生管理計画書に基づいた安全衛生活動を推進し、リスクの見える化により安全な職場環境を構築するとともに、従業員の健康保持・増進対策の徹底を図ります。

（2）事故・緊急時の体制・対応

ア 緊急時の体制

緊急事態が発生した際は、在館している職員で「即時対応班」を編成し、初期消火・避難誘導・救助救急等を行い、利用者の安全確保を迅速に行います。

利用者の安全確保後は、緊急事態に組織的に対応するため、チームコミュニケーションツール

（Slack）等を積極的に活用し、緊急参集等の緊急情報を正確に共有し、職員間の迅速な連携を図ります。また、事前に整備した鳥取県を含めた「緊急連絡体制」により、正確な状況報告を行うとともに今後の対応を協議します。

震度5以上の大規模地震など建物に相当程度の損害が発生した場合は、参集した職員で「災害対策本部」を設置し、情報収集・被害調査等を組織的に行い、鳥取県からの緊急対応指示に迅速に対応できる体制を整えます。

イ 緊急時の対応

① 危機管理体制の強化

「火災対応マニュアル（消防計画）」・「地震対応マニュアル」・「安全対策マニュアル」・「停電対応マニュアル」等の各種マニュアルに従い、利用者の安全な避難誘導を最優先として、現場の状況を考慮しながら対応します。

各種マニュアル、アクションカード及びB C Pの定期的な見直し及び更新を行い、内容をプラスアップするとともに、全職員に対する研修等に力を入れ、職員の現場力強化を図ります。

② 実用的な避難誘導訓練の実施

避難誘導訓練は、委託業者及び入居団体参加のもと実施し、シナリオ設定型ではなく、実践形式に近いアクションカードを使用して行い、災害時初動対応の強化を図ります。

○訓練計画

- ・避難誘導員が少人数となり、誘導が困難となる夜間を想定した訓練
- ・けが人役を配置し、応急手当を含めた訓練
- ・障がい者や高齢者の避難サポートを考慮した訓練
- ・コンサートで使用するスモークマシンを用いて、火災現場を演出した訓練
- また、その状況を動画記録、上映して勉強会の実施。

③ 不審者対応

「不審者対応フローチャート」に従い、不審物所持・犯罪行為・正当な理由がない入館者等のケース別に適切な対応を行い、利用者の安全・職員の安全を確保します。

また、警察官到着までの時間を安全に対応するため、「さすまた」、「ネットランチャー」の防犯資器材を設置し、不審者対策を強化します。

④ 救急事案対応

「救急事案対応フローチャート」に従い、応急手当措置を含めた適切な対応を行い、利用者の救急事案に対応します。

救急事案が発生した際に、救急車が到着するまでの応急手当を適切に行う知識と技術を習得するために、鳥取県消防学校が実施する「応急手当指導員・普及員」資格取得を推進します。

(現在の職員受講状況：応急手当指導員養成講習修了者6名、普及員養成講習修了者5名)

また、全職員が応急手当を適切に行えるように、委託業者及び入居団体を含めた全職員を対象に、応急手当指導員・普及員の資格取得者による救命救急講習を実施します。

※応急手当とは、心肺蘇生・AEDを使用した電気ショック等の救命処置。

※応急手当指導員・普及員とは、各種救命講習の講師となることができる公的資格。

⑤ 賠償責任保険への加入

万が一の事故に備えて公立文化施設賠償責任保険に加入します。

人 身 事 故	1事故あたり支払限度額 30億円（1名あたり支払限度額 1億円）
財 物 事 故	1事故あたり支払限度額 2千万円
物理的損害を伴わない 第三者財物使用不能損害	1事故あたり支払限度額 5百万円
受託物管理責任事故	保険期間中支払限度額 3千万円

(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法

- アンケートや利用者の声、職員が感じた不安などトラブルの萌芽を取り上げ、現場職員を中心に速やかに対応を検討し、お客様に大きな不便をおかけする前に対処します。
(事例：オンライン会議の増加を受け、映らない・音が出ないといったトラブルを未然に防ぐため、会議室での音響・映像の接続対応をマニュアル化し、研修を実施 など。)
- 利用者からいただいた苦情・クレームは、施設運営の大きなヒントであり貴重な情報です。
トラブルが発生したときには、誠意を持って当事者のお話を聞き、お客様本位の立場で解決方針を検討し県等の関係機関に報告を行います。
- 不当な要求に対しては、「不当要求行為等対応マニュアル」等に従い、毅然とした態度で対応します。

(4) その他

○ AED の設置

AEDは当施設の規模を考慮し、総合受付（会議棟1階）、多目的ホール樂屋ロビー（ホール棟1階）に各1台設置し、救急事案について迅速な対応を図ります。



○ 災害救援自動販売機の設置

自動販売機設置企業の協力により、非常時に飲料の無償提供が可能な自動販売機をエントランス等に設置します。

2-5 利用者等の要望の把握及び対応方針

利用者のニーズは、講演会、発表会、展示会など催事の数だけ多様にわたります。日々の業務を通じて利用者の要望や不満を敏感に感じ取り、顕在化していない利用者の思いを吸い上げるよう職員の感性を高め、柔軟な発想で会館運営に反映させることにより利用者とともに成長し続けます。

(1) 要望の把握について

ア 大規模催事主催者及び定期的利用者の訪問

催事終了後の早い時期に利用者を直接訪問する等し、当施設を利用された率直な感想や意見を生の声として聞き取り、催事成功へのサポートを一層充実させます。（※令和4年度実績 61件 オンライン）

イ 一般利用者の意見把握

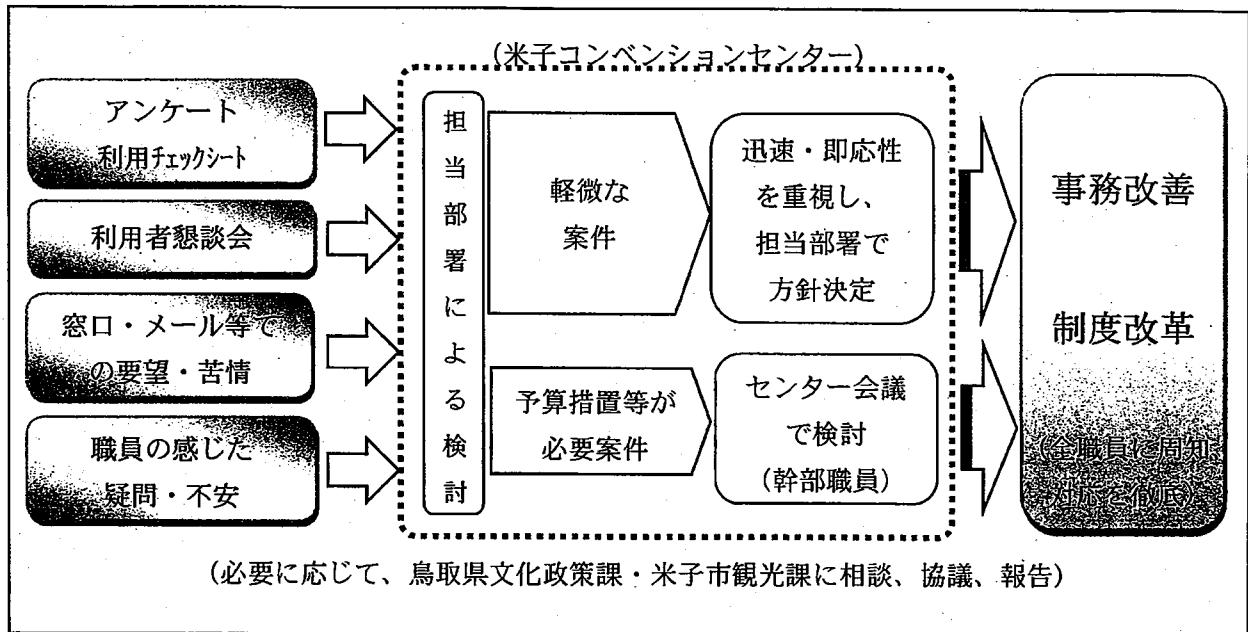
館内のアンケートボックスや「ご利用終了後のチェックシート」による意見収集に加え、鍵返却時の職員による意見の聞き取りを義務化し、利用者の意見を募ります。（※令和4年度 実績 3,209件）

ウ 利用者懇談会の実施

米子CCを継続的にあるいは高頻度で利用する方による利用者懇談会を実施し、施設・設備および運営に関する具体的な意見や要望の把握を行います。（※令和5年1月26日開催、12団体、12名出席）

(2) 要望の実現策

- 利用者の意見・要望及び職員が感じた業務改善の必要性について、現場職員を中心に実践的な視点で内容の検証と改善方法の検討を行います。
- 検討課題の事案ごとに、具体的な内容と検討状況をすべての職員に周知して、当事者としての意見を求めます。
- 現場レベルの改善が困難で、制度的・経費的な対応が必要な事案については、センター管理部門の管理職による定例会議で対応を検討します。



（利用者・来館者の声からの改善事例）

利用者・来館者の声からの要望	改善策	
オンライン会議を行う際、会議室のマイク音声ラインをPCに入力して、クリアな音声で会議を行いたい。	音響部品などを購入し、音響ラックから音声ラインを出せるよう改善した。	
多目的ホールのコンサートに来場したが、座席の番号が薄くなっていて席を探すのに苦労した。	新たにUDフォントによる見やすい座席案内プレートを作成し、通路側のすべての座席に設置した。	
国際会議室へ上がる階段を登り切ったところに手摺があるが、手摺と壁の間を、子供がくぐって危ない。	速やかに手摺に注意喚起の表示を設置。アクリル板等の防護柵の設置を県に協議。	

3-1 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

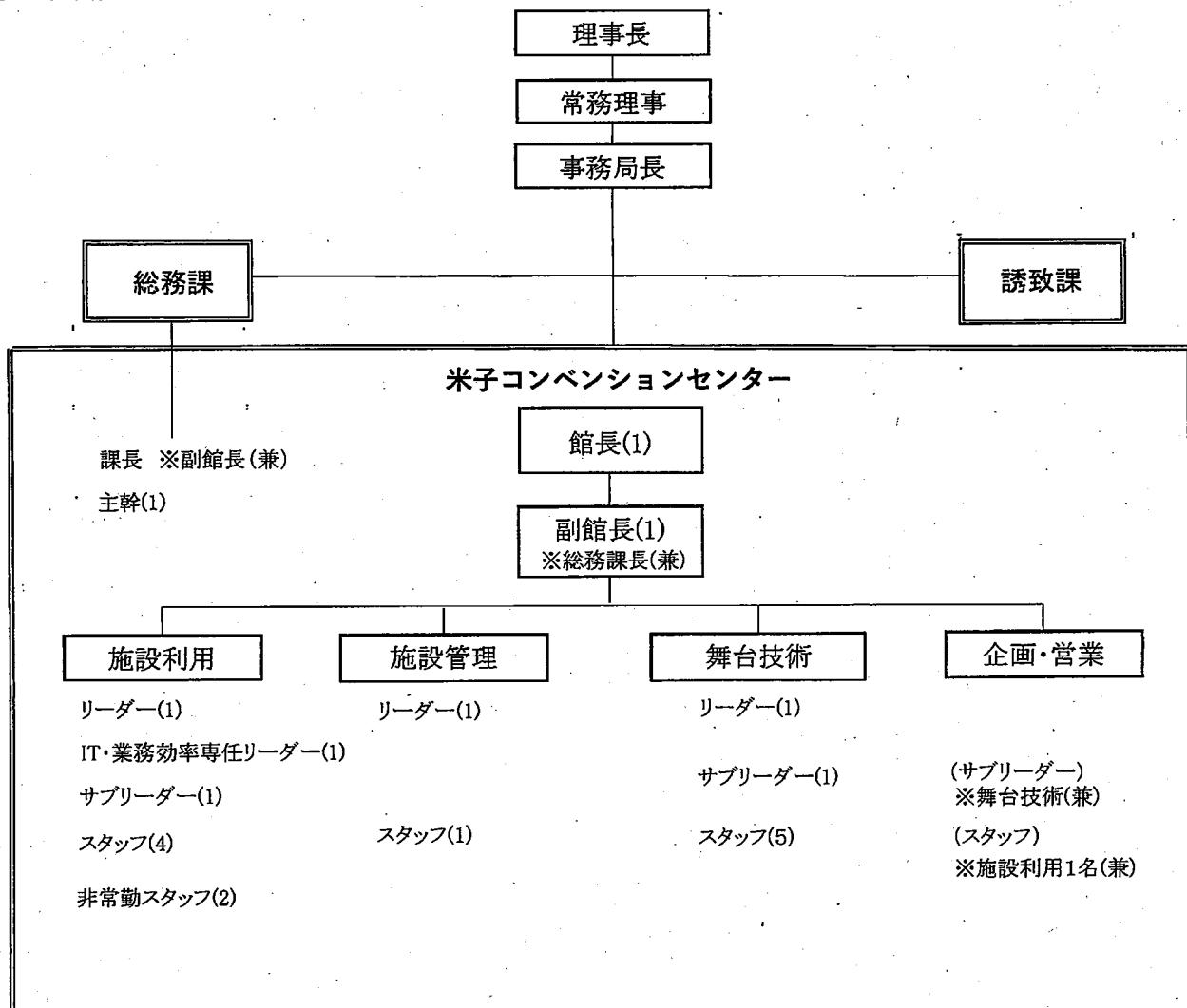
ア 実施体制の考え方

全職員による共通業務への対応や職員一人一人の専門性を高め、利用者の多様なニーズに的確な対応を行いながら、顧客満足度の向上や安全・安心を確保し、迅速な対応と効率的な組織運営を行い、限られた職員でサービスの最大化を図ります。

イ 施設長の人選についての考え方

会館運営、地域経済振興及び文化振興に積極的に取り組み、さまざまな事態に適切に対応できる柔軟さと交渉能力を持つ人材とします。

ウ 組織図



(2) 職員の職種等

職種 (職名)	雇用 関係	勤務時間 (4週間)	業務内容
館長	常勤	160 時間	会館運営統括、対外交渉、事業計画策定及び遂行、コンプライアンス
副館長兼総務課長	常勤	160 時間	館長業務の補佐、部門横断事業・業務の調整、地域活性化企画統括、危機管理、課業務統括及び業務管理、育成指導、県等関係機関との連絡調整
総務課スタッフ (主幹)	常勤	160 時間	会計、財産管理、庶務、給与、決算、危機管理
施設利用リーダー (課長)	常勤	160 時間	部門業務統括及び業績管理、育成指導、部門間調整、危機管理
IT 業務効率専任リーダー (専任課長)	常勤	160 時間	施設予約システム運用、業務効率化推進、申込事務、貸出事務、精算事務、技術支援
施設利用サブリーダー (課長補佐)	常勤	160 時間	県備品の維持管理及び調整、申込事務、貸出事務、精算事務、技術支援、危機管理
施設利用スタッフ (主事)	常勤	160 時間	申込事務、貸出事務、精算事務、チケット取扱、統計処理、技術支援
施設利用兼企画営業ス タッフ (主事)	常勤	160 時間	申込事務、貸出事務、精算事務、利用促進、自主企画事業、基金助成事業、地域連携、地域活性化業務、技術支援
施設利用スタッフ (主事)	常勤	160 時間	申込事務、貸出事務、精算事務、広報、技術支援
施設利用スタッフ (主事)	常勤	160 時間	申込事務、貸出事務、精算事務、技術支援
施設利用スタッフ (非常勤職員)	非常勤	136 時間	申込事務、貸出事務、精算事務
施設利用スタッフ (非常勤職員)	非常勤	136 時間	申込事務、貸出事務、精算事務
施設管理リーダー (課長)	常勤	160 時間	部門業務統括及び業績管理、育成指導、部門間調整、危機管理
施設管理スタッフ (技師)	常勤	160 時間	設備の保守点検、各種委託契約、入居機関との調整、營繕、防災、消防、警備に関する事務、危機管理
舞台技術リーダー (課長)	常勤	160 時間	部門業務統括及び業績管理、育成指導、部門間調整、委託技術スタッフの管理監督、危機管理
舞台技術兼企画営業 サブリーダー (課長補佐)	常勤	160 時間	照明設備の保守管理、小ホールの維持管理、技術支援、利用促進、自主企画事業、地域活性化業務、危機管理、申込事務、貸出事務
舞台技術スタッフ (主幹)	常勤	160 時間	舞台照明設備の保守・更新計画の管理、舞台照明備品の管理運用、技術支援、業務効率化及び専門性向上、申込事務、貸出事務
舞台技術スタッフ (主幹)	常勤	160 時間	音響映像設備の保守・更新計画の管理、技術支援、申込事務、貸出事務
舞台技術スタッフ (主幹)	常勤	160 時間	舞台設備の保守・更新計画の管理、技術支援、県借受備品の維持管理、申込事務、貸出事務

舞台技術スタッフ (主幹)	常勤	160 時間	音響設備の保守管理、国際会議室の維持管理、技術支援、部門共通基盤業務運用、申込事務、貸出事務	
舞台技術スタッフ (技師)	常勤	160 時間	技術支援、申込事務、貸出事務	
計 21名				

※「資格等の保有状況」については、37～39ページに記載。

(3) 日常の職員配置

利用者へのサービス水準の維持向上と経費節減を考慮した効率的な職員配置に努めるとともに、利用内容に合わせた早朝・夜間対応など利用者の要望に最大限配慮する態勢とします。

予約受付などの基幹業務は全職員が対応できる体制とし、受付窓口での対応が集中した場合でもサービスが滞ることがないように努めます。また、ホール及び国際会議室は舞台技術部門を中心に対応し、催事規模・内容によって外部委託業者を増員配置する等、安全かつスムーズな催事運営に配慮した態勢をとります。

[標準的な職員配置例] ※変形労働時間制により、催事状況等に応じて配置人数を確保

				配置 人数	備考
館長・副館長	8:30	13:00	17:30	22:00	2
施設利用	A 勤務	←	→		2
	B 勤務	←	→		3
舞台技術	A 勤務	←	→		7
	B 勤務	←	→		2
総務課	←	→		1	
施設管理	←	→		2	

〈勤務時間の変更制度〉

上記の勤務パターンが基本ですが、催事の状況に応じて4週間160時間の範囲内で勤務時間の変更を行います。

(例) 早朝開始の催事 A勤務 → 6:30~15:30

深夜終了の催事 B勤務 → 15:00~24:00

(4) 障がい者又は高齢者の雇用計画

全職員数21名と少数であり、現時点では障がい者又は高齢者（65歳以上）の直接雇用は行っていません。業務の一部を障がい者就労施設やシルバー人材センターに委託しており、今後、この事業の継続も含め、職員の65歳以上の継続雇用制度等も併せて検討を行います。

(5) 施設設備の適切な維持管理、円滑な事業実施のために必要な専門職員の配置

ア 施設設備の維持管理業務に携わる職員の実務経験

年数	人数	主な実務の内容
13年3か月	1人	委託業務受託者の監督・指導、防災、営繕及び改修計画の策定
6年	1人	電気・空調設備等施設及び設備の維持・保守管理

（令和5年6月末現在）

イ 維持管理業務に関する資格の保有状況

資格の名称	資格の概要	人数
建築物環境衛生管理技術者	建築物環境衛生の維持管理に関する業務の監督等を行うために必要な国家資格 実施者：公益財団法人日本建築衛生管理教育センター	1人
危険物取扱者（乙種4類） (丙種)	消防法に基づく危険物（LSA重油等）を取り扱うために必要となる国家資格 実施者：一般財団法人消防試験研究センター	1人 1人
1級土木施工管理技術士	各種土木工事において、施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理を行う国家資格 実施者：一般財団法人全国建設研修センター	1人
測量士	「測量法」および「測量法施行令」で定められた国家資格で、すべての測量の基礎となる基礎測量と、国または地方公共団体の実施する公共測量に従事するため必要な資格 実施者：公益社団法人日本測量協会	1人
危機管理士（2級）	危機発生時において、危機発生後の時間経過に応じた迅速・的確な危機管理対応業務の遂行を可能と	2人

し、そのための知識と技能を有した「危機管理」に携わる人材として、平時から被害発生の軽減に努めることができる者が有する資格

実施者：特定非営利活動法人日本危機管理士機構

(令和5年6月末現在)

ウ (公社)全国公立文化施設協会、(財)地域創造、その他の団体が実施する研修会への過去3か年の参加実績

令和2年度～令和4年度（主な参加実績）

研修会名	開催年月日	参加人数	参加者の職種
島根県公立文化施設協議会舞台技術研修会	2.11.18～19	4人	舞台技術課長、課長補佐、主幹
全国劇場・音楽堂等職員（中四国地域）アートマネージメント研修会	2.12.10～11	2人	舞台技術課長補佐、施設利用主事
国際会議場施設協議会実務研究会（WEB）	3.2.4	1人	施設利用課長補佐
全国展示場連絡協議会第7・8ブロック実務担当者会議（WEB）	3.3.12	1人	施設利用課長補佐
全国展示場連絡協議会実務担当者会議（WEB）	3.11.30	1人	施設利用課長補佐
国際会議場施設協議会実務研究会（WEB）	4.2.9	2人	施設利用、総務課長補佐
鳥取県文化施設協議会合同（業務管理・自主文化事業・技術）研修会	4.3.23	4人	副館長、舞台技術課長、課長補佐、主幹
島根県ステージテクニカルアカデミー	4.9	1人	舞台技術課長
国際会議場施設協議会リーダーズセミナー	4.9.1～2	1人	施設利用課長
全国公立文化施設協議会中四国支部業務管理研究会	4.11.24	1人	舞台技術課長補佐
全国展示場連絡協議会実務担当者会議	4.12.6～7	1人	施設管理技師
地域別劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（中四国地域）	4.12.15～16	2人	舞台技術課長補佐、施設利用主事
全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会（WEB配信プログラム）	5.1.17～2.28	13人	施設利用、舞台技術の全職員
地域別劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会（中四国地域）	5.1.19～20	3人	舞台技術課長、主幹
地域創造ステージラボ ホール入門コース	5.2.14～17	1人	施設利用主事
地域創造ステージラボ 自主事業コース	5.2.14～17	1人	施設利用主事
鳥取県文化施設協議会施設技術研修会	5.3.14	2人	舞台技術主幹、施設管理技師
鳥取県文化施設協議会事業運営研修会	5.3.17	2人	施設利用主事

工 舞台・音響・照明に携わる職員の実務経験

実務年数	人数	主な実務の内容
24年3か月	1人	舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
15年3か月	1人	舞台技術・舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
24年3か月	1人	舞台技術・舞台音響・映像に関する利用者への技術支援・提供及び指導、舞台設備の維持管理
15年3か月	1人	舞台技術・舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
8年9か月	1人	舞台技術・舞台照明に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理
7年	1人	舞台音響・映像に関する利用者への技術支援・提供及び指導 舞台設備の維持管理

(令和5年6月末現在)

才 舞台技術に関する資格の保有状況

資格の名称	資格の概要	人数
照明技術者（1級）	照明技術者として必要な知識、技能の認定 実務経験5年以上 実施者：公益社団法人日本照明家協会	2人
照明技術者（2級）	照明技術者として必要な知識、技能の認定 実務経験1年以上 実施者：公益社団法人日本照明家協会	3人
舞台機構調整技能士2級	劇場、コンサートホール等に勤務する音響技術者として必要な知識を認定する国家技能検定	1人
玉掛け技能講習	労働安全衛生法に基づくワイヤー等吊上げ作業に係る作業知識等安全講習を受講した証 実施者：一般社団法人労働基準協会	2人
安全衛生特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る業務の教育を修了した証 実施者：田中安全衛生コンサルタント事務所	4人

(令和5年6月末現在)

(6) 人材育成

当館の提供する最大の成果は「催事の成功」です。人的質の向上が催事の成功の基本と考え、専門的な技術の向上と職員の意識を高めるため研修機会を増やし、提供するサービスの高品質化を図ります。研修を希望する職員に対して支援制度を設け人材育成に取り組みます。

- OJT（職場内研修）による実践的な能力の向上を積極的に推進します。各部門のリーダー、サブリーダーを中心とした長年の経験を積んだスタッフにより、現場でのマニュアルを活用し若手職員を育成します。また、ヒヤリハット事例・業務フローの変更時など適宜、職場内研修を実施します。
- 民間外部講師による接遇研修を定期的に実施し、基本的な接遇マナーに加え、利用者に分かりやすい伝え方やクレーム対応等、より高い接遇スキルの習得を図ります。
- 舞台技術、危機管理、会計経理など外部研修に積極的に参加させるとともに、外部研修に参加した職員が、その内容を他の職員に伝達することにより職員全体の技能レベルの向上を図ります。
- 全職員を対象とした人権の尊重・保護を推進する研修、コンプライアンスの徹底など財団職員としてあるべき姿を追求する人材育成に努めます。
- 資格・技能取得助成制度を設け、職員の自発的な能力開発やキャリアアップの支援を行います。

* 主な研修会等への参加予定

研修の内容	
専門技能・コーディネート力	全国展示場連絡協議会（実務研修）
	全国国際会議場施設協議会（実務研修）
	鳥取県文化施設協議会（実務研修）
	アートマネジメント研修会
	地域創造ステージラボ
	接客接遇研修
	産業人材育成センター在職者訓練（データベース、プレゼンテーション、情報サービス）
安全	あいサポートー研修
	AED、心肺蘇生法講習
	応急手当普及員・指導員講習
総務	日本危機管理士機構講習（自然災害、社会リスク）
	不当要求行為等対策研修会
	会計実務研修（鳥取県、公益法人協会等）

3-2 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

指導は受けておりません。

3-3 法人の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

- ア 常用労働者数43.5人以上の事業者であり、
 法定雇用率を達成している。
(公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の写し等法定雇用率を達成していることを証する書類を添付すること。)
 法定雇用率を達成していない。
- イ 常用労働者数が43.5人未満の事業者であり
 障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者）を雇用している。
(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)
 障がい者を雇用していない。

(2) 男女共同参画の推進

- 男女共同参画推進企業に認定されている。(認定証の写し添付)
 男女共同参画推進企業に認定されていない。

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度（TEAS）I種又はII種規格認証等

ISO14001又はTEAS I種又はII種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(登録証の写し添付)
 認証登録されていない。

(4) あいサポート運動に係る取り組み

(注) あいサポート企業等：あいサポート運動実施要綱（平成23年4月1日第201100000830号）により認定された企業又は団体

- あいサポート企業等に認定されている。(認定証の写し添付)
 あいサポート企業等に認定されていない。
 その他の地方公共団体の障がい者支援に係る類似制度の認定等を受けている。

(5) CSRへの取り組み

環境汚染、エネルギーの逼迫、多様性への対応など、社会生活を安定して持続していくためには、様々な課題と向き合わなければなりません。当財団としても社会の一員としての役割を果たすため、社会状況を的確に踏まえた取り組みを行っていきます。取り組みの一つとして、中海アダプトプログラム活動、ラムサール条約中海一斉清掃、米子CC周辺美化運動などの環境保全に取り組んでいます。

<中海アダプトプログラム活動>



<米子CC周辺美化活動>



<委託の発注予定>

内 容	期 間
機械警備業務	5年
常駐警備業務	5年
常駐管理及び消防用設備等保守点検業務	5年
冷温水発生機保守点検業務	5年
空調衛生設備等保守点検業務	5年
自動制御設備保守点検業務	5年
環境衛生測定等管理業務	5年
自家用電気工作物保安管理業務	5年
非常用発電機設備保守点検業務	5年
昇降機設備保守点検業務	5年
自動扉設備保守点検業務	5年
ゴンドラ設備保守点検業務	5年
高所作業台保守点検業務	1年
床機構設備保守点検業務	5年
舞台吊物機構他設備保守点検業務	5年
舞台照明設備保守点検業務	5年
舞台音響・映像設備保守点検業務	5年
ピアノ保守点検業務 タイムウェイ・ヤマハ	5年
樹木等管理業務	5年
清掃業務	5年

発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
県内	随意契約	
県内	一般競争入札	
県内	随意契約	
県内	随意契約	
県内	随意契約	
県内	一般競争入札	
県外	随意契約	修理部品調達、代替品調達等を考慮し、製造メーカーへ発注（他社では調達困難）。
県外	随意契約	
県外	随意契約	本設備は、当館専用に設計されているため構造・機能に精通している製造メーカーへ発注。
県外	随意契約	特殊な設備であり、構造・機能に精通している国内製造メーカーによる入札を実施する必要があるため。
県外	指名競争入札	
県内	随意契約	
県内	指名競争入札	
県内	総合評価指名競争入札	

内 容	期 間
一般廃棄物収集・運搬・処理業務	1年
産業廃棄物収集・運搬・処分業務(混合)	1年
産業廃棄物収集・運搬業務(汚泥等)	1年
産業廃棄物収集・処分業務(汚泥等)	1年
建築設備定期点検業務	1年
技術スタッフ委託	1年
除雪業務	1年
館内ネットワーク保守管理業務	5年

発注先	選定方法	県外事業者へ発注する必要がある場合はその理由
県内	随意契約	
県内	指名競争入札	
県内	随意契約	
県内	随意契約	

(様式3-1)

鳥取県立米子コンベンションセンターの委託業務に関する収支計画書

法人の名称（公益財団法人とつとりコンベンションビューロー）

(単位：千円)

区分	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	備考
収入項目	利用料料金収入	100,000	100,000	100,000	100,000	施設、設備利用料収入
	入場料収入	660	660	660	660	企画事業入場料・出展料収入
	鳥取県指定管理料収入	104,272	104,272	104,272	104,272	
	米子市指定管理料収入	52,136	52,136	52,136	52,136	
	鳥取県光熱費指定管理料収入	56,038	56,038	56,038	56,038	光熱費に係る別枠の指定管理料 (毎年度金額を見直し設定)
	米子市光熱費指定管理料収入	28,019	28,019	28,019	28,019	
	雑収入	11,189	11,189	11,189	11,189	
	光热水費割当収入	4,802	4,802	4,802	4,802	入居団体光热水費割当収入
	共益費預り金	2,470	2,470	2,470	2,470	入居団体共益費預り金
	テナント収入	2,087	2,087	2,087	2,087	レストラン・自販機設置等収入
	その他	1,830	1,830	1,830	1,830	自販機手数料・チケット販売手数料等
収入合計(A)	地域振興事業基金から繰入	1,500	1,500	1,500	1,500	
		353,814	353,814	353,814	353,814	
支出項目	人件費（常勤職員）	115,431	116,836	113,695	114,847	19名
	人件費（非常勤職員）	4,906	4,906	4,906	4,918	2名
	管理運営費	230,927	229,522	232,663	231,499	234,288 施設の維持管理に係る経費
	諸謝金	50	50	50	50	研修会講師等謝金
	旅費	1,029	1,029	1,029	1,029	研修、営業活動等に係る交通費
	消耗品費	5,248	4,208	4,928	4,718	交換部品等消耗品費、事務用品
	燃料費	78	78	78	78	公用車ガソリン代
	飲食費	172	172	172	172	利用者懇談会、会議、来客用茶代
	印刷製本費	2,437	1,733	2,489	2,037	パンフレット、イベントガイド印刷費等
	通信運搬費	2,204	2,204	2,204	2,204	電話代、送料等
	手数料	2,000	2,000	2,000	2,000	振込手数料、事務手数料等
	広告料	594	594	594	594	新聞広告料等
	保険料	413	413	413	413	施設賠償責任保険料等
	使用料及び賃借料	1,688	1,688	1,688	1,688	コピー機等事務用機器賃借料
	負担金等	301	301	301	301	各種協議会負担金
	租税公課	12,174	12,003	11,806	11,901	消費税等
	外部委託費	107,574	107,384	107,946	107,649	設備管理委託料等
	光熱水費(上下水道のみ)	5,608	5,608	5,608	5,608	施設の維持管理に係る上下水道代
	修繕費	5,300	6,000	7,300	7,000	1件50万円未満の修繕費
	光熱費	84,057	84,057	84,057	84,057	施設の維持管理に係る重油・電気代
	自主企画事業費	2,550	2,550	2,550	2,550	
	諸謝金	200	200	200	200	出演者謝金
	消耗品費	490	490	490	490	イルミネーションランプ等
	飲食費	160	160	160	160	アートクルージングドリンク等
	印刷製本費	640	640	640	640	チラシ等
	通信運搬費	40	40	40	40	ダイレクトメール
	手数料	200	200	200	200	調律代
	広告料	400	400	400	400	
	使用料及び賃借料	20	20	20	20	著作権使用料
	負担金等	400	400	400	400	米子市音楽祭共催負担金
	支出合計(B)	353,814	353,814	353,814	353,814	

(注1) 消費税及び地方消費税を含んだ額を記入すること。

(注2) 各年度の収支計画は、別紙(様式3-2)に記載すること。